

整備中の第4浄水場(猪川町藤沢口)

- この完成により、日頃市町の甲子・鷹生・宿・平山・小通・板用・川内・関谷・坂本・沢・田代屋敷・石橋地域への給水が可能となり、立根町においても一定の配水量が確保され、安定した水道水の供給が図られます。
- 平成32年度以降は、順次、配水管などの整備を予定しています。
- 〔第4浄水場〕の施設概要
- ①浄水棟施設
  - ▽構造 鉄筋コンクリート造
  - ▽地下1階、地上2階
  - ▽建築面積 1,518㎡
  - ▽延床面積 1,921㎡
  - ▽事業費 7億8,840万円



第1浄水場ろ過池改修工事(大船渡町猪頭)

# 安全で安心な水道水を未来へー水道事業の現状と課題ー

▶問い合わせ先=水道事業所(☎内線202)

## 既存施設の改良更新

- ②浄水・取水施設
- ▽取水能力 1日当たり2,315㎡
- ▽浄水能力 1日当たり2,174㎡
- ▽事業費 11億2,320万円
- 事業費合計 19億1,160万円

水道水を安定的に供給するため、施設・設備の定期点検や更新を計画的に行っています。

昨年度は、「第2・第3浄水場」(赤崎町・盛町)の耐震補強工事や「第2浄水場」の電気設備更新工事などを実施したほか、供用開始から60年以上が経過した「第1浄水場」(大船渡町)のろ過池改修工事を2カ年工事で実施しています。

また、東日本大震災の被災地域では、土地区画整理事業や道路整備事業などに伴う水道管の布設替えを行っています。

水道管の布設替えを行う際は、耐震適合管を使用しています。

## 水道事業の経緯

水道水は、各家庭の生活用水や工場などの事業所用水として、私たちの暮らしや産業活動に欠かせないものです。安全で安心な水道水を安定的に供給するためには、施設の適切な維持管理とそのための財源確保が重要です。

本号では、水道事業における施設や経営について、現状と課題をお知らせします。

本市の水道事業は、昭和29年4月に大船渡町への給水を開始して以来、これまで7次にわたる拡張事業を実施し、浄水場やポンプ場の整備、配水管の布設を進めるなど、水道の普及拡大に努めてきました。

平成元年には、給水区域の拡大や公共施設の整備などによる需要の増加に対応するため、鷹生ダムに利水参加しています。

また、平成14年に「大船渡市水道施設整備計画」を策定し、地震に対応した配水管の布設など、災害に強い施設整備を計画的に進めてきました。平成29年度末時点での主な

## 水道事業経営の現状と課題

### ①水道事業の現状

平成30年3月末日時点の水道普及率は93・8%となりました。しかし、人口減少に伴い、水道使用者が減る一方で、老朽化した施設・管路の更新費用が増加するなど、経営環境は年々厳しくなっています。

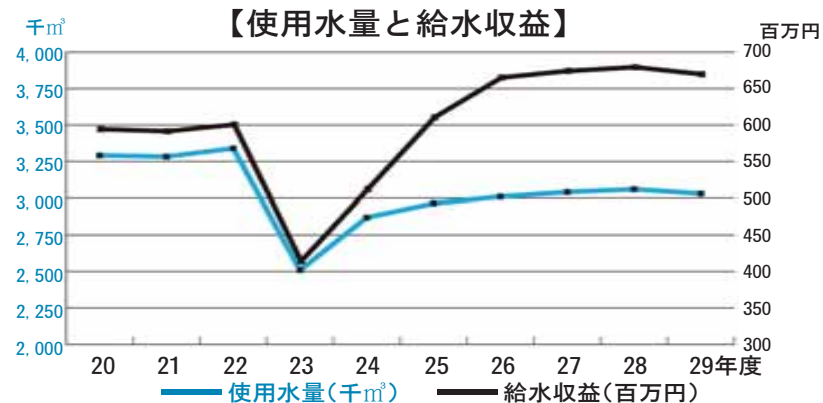
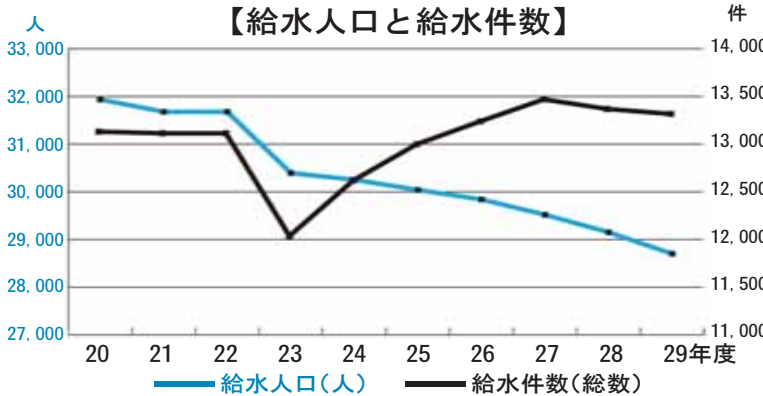
また、近年は大規模地震や豪雨による土砂災害などにより水道施設も大きな被害を受ける可能性が高まってきており、災害に強い施設整備が求められています。

### ②水道事業の抱える課題

水道事業は、税金などを主な財源とする市の一般会計とは別に、水道使用者の皆さんからの料金収入を主な財源とした「独立採算制」により経営しています。

### 〈給水人口と給水件数〉

給水人口は料金収入の基礎となるものですが、この10年間で約3,200人減少して



(3) 広報大船渡 30.12.5(No.1140)

## 第4浄水場の整備

現在、市内の上水道給水区域では、3カ所の浄水場から水道水を供給していますが、日頃市町と立根町の一部地域における未給水地域の解消と地下水を利用している既存水源の水位低下を補うため、猪川町藤沢口地区において「第4浄水場」の整備を進めています(平成31年度完成予定)。

完成後は配水管など施設の洗浄と試験運転を実施し、配水系統の切り替えを行います。順次給水を開始します。

## 【水道管の現状】

区分	総延長	経過年数			耐震適合性のある管
		19年以下	20~39年	40年以上	
導水管	4,388	1,448 33.0%	434 9.9%	2,506 57.1%	1,453 33.1%
送水管	27,186	10,066 37.0%	15,628 57.5%	1,492 5.5%	8,295 30.5%
配水管	247,244	138,476 56.0%	96,826 39.2%	11,942 4.8%	44,457 18.0%
計	278,818	149,990 53.8%	112,888 40.5%	15,940 5.7%	54,205 19.4%

- ・導水管=河川や地下水などの水源から取水した水を浄水場まで導く管
- ・送水管=浄水場で処理した水を配水池(水道水を蓄える大きな水槽)まで送る管
- ・配水管=配水池から使用者(家庭・事業所など)へ水を配る管
- ・給水普及率=給水人口/給水区域内人口(93.8%=28,701人/30,604人)